

1 復興に向けた主なトピックス

項 目	概 況	備考
1 明戸地区防潮林再生 記念植樹の実施	<p>8月25日に、田野畑村明戸地区で、東日本大震災津波で被災した防潮林を地域の皆様と一緒に再生する機会として記念植樹を実施。</p> <p>地元の小学生など約100名が、クロマツ500本を植栽。</p> 	
2 復興感謝レセプションの開催	<p>9月14日に名古屋市で、復興支援いただいている自治体・企業関係者らをお招きし、復興感謝レセプションを開催。</p> <p>県産食材のプレゼンテーションを実施するとともに、県産食材をふんだんに用いた料理やワイン等を提供。</p>  	
3 2022年第73回全国植樹祭の本県開催内定	<p>林業の持続的で健全な発展を図るとともに震災からの復興の姿を全国に発信する機会とする2022年の全国植樹祭の本県開催が内定。(昭和49年以来、2回目の開催)</p> <p>【開催までのスケジュール】</p> <p>2019. 6月 基本構想策定</p> <p>8月 開催県決定、実行委員会設置</p> <p>2022. 春季 全国植樹祭開催</p>  <p>2022年全国植樹祭 岩手県開催内定!!</p>	
4 「いわて水産アカデミー」第1期生の募集	<p>将来の本県漁業の中核を担う人材を養成するため、「いわて水産アカデミー」運営協議会を10月12日に設立。</p> <p>2019年4月の「いわて水産アカデミー」開講に向け、10月15日から第1期生の募集を開始。</p> <p>【募集概要】</p> <p>募集人員：10名</p> <p>募集期間：10月15日～12月28日</p> <p>研修内容：漁業の基本的な知識や技術、ICT等の先端技術を駆使した高度な経営手法など</p>	

2 復興を加速化させる上で懸案となっている事項

懸案事項	現在の対応状況	今後の対応方向
-	-	-

【様式2】

東日本大震災津波からの復興に向けた取組状況

1 震災復興関係

(1) 水産業関係

平成30年9月30日現在

課題	現在の対応状況	今後の対応方向
① 漁業協同組合による漁船、共同利用施設の復旧・整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 補助事業による新規登録漁船 <ul style="list-style-type: none"> ・ 6,485隻の整備完了（進捗率96.9%） ○ 養殖施設 <ul style="list-style-type: none"> ・ 目標17,480台に対し、17,428台の整備完了（進捗率99.7%） ○ 流通・加工関連施設等（水産業共同利用施設） <ul style="list-style-type: none"> ・ 207箇所の復旧・整備完了 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 養殖生産回復のため、漁場利用の見直しに向けた体制づくりを実施
② サケふ化場、アワビ等種苗生産施設の復旧・整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ サケふ化場、海中飼育施設 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年春の放流尾数は、全国的な回帰尾数の減少により、4億尾の計画に対し3.7億尾を放流 ○ 種苗生産等の状況 <ul style="list-style-type: none"> [県栽培漁業協会大船渡事業所] ・ 平成30年度放流用アワビ種苗344万個を供給 [県栽培漁業協会種市事業所] ・ 平成30年度放流用ウニ種苗190万個を供給 ・ 平成30年度放流用ナマコ種苗25万個を供給 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 種卵確保の支援と種苗生産方法の改良を引き続き実施
③ 共同利用システムの活用や協業体の育成などを通じた担い手の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域再生営漁計画の実行支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協の地域再生営漁計画の実行に要する経費の一部を補助（8漁協） ○ 「岩手県漁業担い手育成ビジョン」 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「岩手県漁業担い手育成ビジョン（平成28年度～31年度）をH28.3に策定 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ビジョンの推進体制を整備するほか、各漁協の地域再生営漁計画の確実な実行を支援 ○ 「いわて水産アカデミー」の平成31年4月の開講に向けた取組の実施

(2) 漁港関係

課題	現在の対応状況	今後の対応方向
① 水産物の水揚げ状況や漁船の安全確保等の必要とされる機能に応じた漁港・漁場の復旧・整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県管理漁港（31漁港） <ul style="list-style-type: none"> ・ 31漁港全てで復旧完了 ○ 県管理の漁場（32地区） <ul style="list-style-type: none"> ・ 32地区全てで復旧工事完了 	
② 災害に強く快適な漁村環境形成のための漁村生活環境基盤、海岸保全施設の復旧・整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県管理の漁港海岸保全施設（24地区） <ul style="list-style-type: none"> ・ 24地区全てで本格復旧工事に着工、4地区完了 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 早期完了に向けた進捗管理の徹底

(3) 農業関係

課 題	現在の対応状況	今後の対応方向
① 農産物の生産拡大に向けた生産体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国の研究機関等と連携した実証研究 <ul style="list-style-type: none"> ・ 沿岸地域の気象特性を活かした産地の形成を推進する施設園芸技術等の新たな実証を、国の研究機関や大学と連携しながら陸前高田市で実施(平成30～32年度)。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 実証成果を早期に現地に波及させるため、現地機関と連携した検討会や成果発表会を開催
② 農地・農道・水利施設等の農業生産基盤の復旧・整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 沿岸部(復旧対象農地545ha) <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年9月末までに511haの復旧完了 ○ 内陸部(復旧対象農地473ha) <ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての農地、農業用施設の復旧を完了 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 来年春の営農再開に向け、工事の進捗を図る
③ 農地利用集積の促進や収益性の高い園芸品目の導入拡大などによる担い手の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 経営再開マスタープラン <ul style="list-style-type: none"> ・ 作成されたプランの実践に向けた助言等 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 補助事業の活用や営農指導によるプランの実践活動を支援
④ 気象特性を生かした園芸産地の形成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 園芸団地の形成支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 陸前高田市浜田川地区のハウス施設4棟(1.53ha)において、ミニトマト(3棟1.14ha)、イチゴ(1棟0.39ha)を栽培。 ※ 市・県・関係団体が連携した集中支援により収量が増加 ・ 宮古や久慈地域ではブロッコリーの作付面積が拡大。(平成30年9月末販売額 宮古地域:約6千5百万円(前年対比114%)、久慈地域:約200万円(皆増)) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ トマトとイチゴの収量・品質の向上や経営安定に向けて、普及センターによる技術・経営指導を継続実施 ○ ブロッコリーの更なる生産拡大に向けた技術指導を実施
⑤ 災害復旧と一体となって進める圃場の整備など、地域の防災対策や地域づくりの方向性を踏まえた農業生産基盤や農村生活環境基盤、海岸保全施設の復旧・整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害復旧関連区画整理事業等(復興交付金事業) <ul style="list-style-type: none"> ・ 6地区15工区506ha(うち被災農地278ha)の事業実施 ・ 平成30年9月末までに、陸前高田市小友地区など415ha(うち被災農地250ha)で工事完了 ○ 農地海岸保全施設災害復旧事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 下荒川海岸等、県内全10海岸で堤体本体の復旧工事を完了 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 来年春の営農再開に向け、工事の進捗を図る

(4) 林業関係

課 題	現在の対応状況	今後の対応方向
<p>海岸防災林、海岸保全施設等の復旧・整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 治山海岸保全施設（4地区） <ul style="list-style-type: none"> ・ 4地区全てで完了 ○ 海岸防災林（19地区） <ul style="list-style-type: none"> ・ 防潮堤・防潮護岸等の復旧工事との調整等により着手を見合わせている3地区を除く16地区に着手し、10地区完了 ○ 海岸防災林復旧用種苗生産等の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・ 他県の協力を得て、必要なマツノザイセンチュウ抵抗性クロマツの種子を全量確保 ・ 岩手県山林種苗協同組合において、コンテナ苗木の生産に必要な資材の整備を完了 ・ 復旧に必要な抵抗性アカマツ、クロマツ苗木について、平成28年度から供給を開始 ○ 市民参加による海岸防災林の復旧状況 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民参加型の植樹について、7地区実施（平成30年度実績：1地区） ○ 復旧が完了した海岸防災林の再生説明板等を民間からの寄贈により設置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 設置箇所：宮古市、山田町、大槌町 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 未着手となっている3地区の着手に向けて、引き続き、他所管の復旧工事等と調整 ○ 優良な苗木生産に向けた指導を徹底 ○ 引き続き、市民参加型の海岸防災林の再生に取り組む

(5) 流通関係

課 題	現在の対応状況	今後の対応方向
<p>県産農林水産物の安定的な販路の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 安全・安心な農林水産物のPR <ul style="list-style-type: none"> ・ 首都圏等で開催されるフェア等でのPR（平成30年度の実績は別紙1のとおり） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県産農林水産物の安全・安心の情報発信や、首都圏等のシェフ等を対象とした産地見学会・商談会の開催等により、消費拡大及び販路の回復・拡大の取組を支援

2 原子力発電所事故対応関係

課題	現在の対応状況	今後の対応方向																														
<p>(1) 放射性物質に係る安全対策と風評被害を払拭するための取組の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農林水産物の検査計画 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年度第3四半期の検査計画を作成・公表 ○ 出荷自粛等の状況： 別紙2のとおり ○ 放射性物質に汚染された農林業系副産物の保管状況(単位:トン) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>発生量</th> <th>処理量</th> <th>割合</th> <th>保管量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>牧草</td> <td>20,499</td> <td>18,871</td> <td>92%</td> <td>1,628</td> </tr> <tr> <td>稲わら</td> <td>574</td> <td>190</td> <td>33%</td> <td>383</td> </tr> <tr> <td>堆肥</td> <td>7,039</td> <td>2,506</td> <td>36%</td> <td>4,533</td> </tr> <tr> <td>ほだ木</td> <td>30,554</td> <td>12,937</td> <td>42%</td> <td>17,617</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>58,666</td> <td>34,504</td> <td>59%</td> <td>24,162</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 端数処理の関係上、計と一致しないことがある</p> ○ 原木しいたけの生産再開に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ 指標値を超過した原木・ほだ木の処理を実施 ・ 落葉層除去等のほだ場の環境整備を実施 ・ 一関市他12市町の原木しいたけ(露地栽培)の出荷制限について、一部解除(一部解除対象生産者数200名) ○ 肉牛への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・ 牛の「出荷・検査方針」に基づく適切な飼養管理の徹底や出荷する牛全頭の検査を実施 ・ 県内外のイベント等において県産牛肉の安全性について情報発信 ○ 牧草地の除染 <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用自粛を要請している牧草地の除染作業は全て完了。 ・ 再生した牧草の放射性物質検査を行い、除染が完了した12,396haのうち、12,394ha(99.98%)の牧草の利用自粛を解除(未解除2ha(0.02%))。 ○ 汚染牧草等の処理 <ul style="list-style-type: none"> ・ 汚染牧草の処理について、平成28年度末で金ケ崎町、平泉町が完了 	区分	発生量	処理量	割合	保管量	牧草	20,499	18,871	92%	1,628	稲わら	574	190	33%	383	堆肥	7,039	2,506	36%	4,533	ほだ木	30,554	12,937	42%	17,617	合計	58,666	34,504	59%	24,162	<ul style="list-style-type: none"> ○ 検査計画に基づき、検査を実施 ○ 新たな指標値超過が判明した場合には、速やかに処理を実施 ○ 早期完了を目指し取組を推進 ○ さらなる出荷制限の解除に向けて、発生したしいたけの検査を順次実施するとともに、国との協議を継続 ○ と畜出荷する全頭について検査を継続 ○ あらゆる機会を捉え、県産農林水産物の安全性を広くアピール ○ 未解除2haの放射性物質検査により、利用自粛を要請した全てのほだ場の自粛を解除 ○ 市町村と連携し、既存の焼却施設での焼却処理を推進 ○ 焼却等の処理が終了するまで、適正な保管を支援
区分	発生量	処理量	割合	保管量																												
牧草	20,499	18,871	92%	1,628																												
稲わら	574	190	33%	383																												
堆肥	7,039	2,506	36%	4,533																												
ほだ木	30,554	12,937	42%	17,617																												
合計	58,666	34,504	59%	24,162																												
<p>(2) 損害賠償請求</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各種損害賠償請求の状況 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>請求金額 (百万円)</th> <th>支払金額 (百万円)</th> <th>支払率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>JAグループ^{※1}</td> <td>43,049</td> <td>41,929</td> <td>97%</td> </tr> <tr> <td>森林組合系^{※2}</td> <td>1,376</td> <td>1,361</td> <td>99%</td> </tr> <tr> <td>JFグループ^{※3}</td> <td>3,294</td> <td>3,294</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>内水面漁業系統^{※4}</td> <td>89</td> <td>89</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>47,808</td> <td>46,673</td> <td>98%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 JAグループ東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策岩手県協議会 ※2 森林組合系東京電力原発事故林産物損害賠償対策岩手県協議会 ※3 JFグループ等東京電力原発事故水産物損害賠償対策岩手県協議会 ※4 内水面漁業系統東京電力原発事故水産物等損害賠償対策岩手県協議会</p> 	区分	請求金額 (百万円)	支払金額 (百万円)	支払率	JAグループ ^{※1}	43,049	41,929	97%	森林組合系 ^{※2}	1,376	1,361	99%	JFグループ ^{※3}	3,294	3,294	100%	内水面漁業系統 ^{※4}	89	89	100%	計	47,808	46,673	98%	<ul style="list-style-type: none"> ○ 広域振興局等への相談窓口の設置 ○ 市町村・生産者団体の風評被害対策に係るイベント開催の支援 						
区分	請求金額 (百万円)	支払金額 (百万円)	支払率																													
JAグループ ^{※1}	43,049	41,929	97%																													
森林組合系 ^{※2}	1,376	1,361	99%																													
JFグループ ^{※3}	3,294	3,294	100%																													
内水面漁業系統 ^{※4}	89	89	100%																													
計	47,808	46,673	98%																													
<p>(3) 風評被害</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第三次追補(平成25年1月30日策定)への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 広域振興局等への相談窓口の設置 ○ 市町村・生産者団体の風評被害対策に係るイベント開催の支援 																														

県産農林水産物の風評被害対策及び販路回復・拡大対策の取組（平成30年9月30日現在）

項目	平成30年度計画	取組実績
【情報発信】－広告媒体を活用した県産農林水産物の安全・安心や食材としての魅力のPR－		
① 県産食材に関する情報発信	・ ニュースレター作成、提供（4回）	・ 応援の店向けニュースレター「岩手のごっつお食べらんせ」の作成、提供（1回）
② その他	・ 総合ポータルサイト「いわて食財倶楽部」、フェイスブック「いわて食財サポーター通信」での情報発信	・ 随時
【消費拡大】－県産農林水産物の安全・安心や食材としての魅力のPR－		
県産食材の魅力のPR	・ 県産農林水産物のPR（県内2回、首都圏3回）	・ 7/21 いわて純情野菜ベジフル・ライフセミナー
【消費拡大】－飲食店や量販店と連携したプロモーション－		
① 県産食材を利用したフェアの開催	・ 中京圏での県産食材メニューを提供するフェアの開催	・ 9/14 復興感謝レセプション（名古屋市1回）
② 物産フェアの開催	・ 「アピタ」における岩手フェアの開催（中京圏2回）	・ 6/15～17 岩手うまいもの市（県内 1回）
	・ 首都圏商店街における岩手フェアの開催（1回）	
③ 飲食店と連携したフェアの開催	・ 「ユニー」における岩手フェアの開催（中京圏1回）	
	・ 県内量販店と連携した販促活動（2回）	
	・ 県産農林水産物を使ったコース料理の提供（1回）	・ 9/15～10/31 おいしいもの岩手（東京都1回）
【消費拡大】－県産牛肉の消費拡大への取組－		
① いわて牛、いわて短角牛フェア等の開催	・ 首都圏飲食店等における、いわて短角牛レストランフェア（1回）	
	・ 市場関係者、卸売業者等を対象とした「いわて牛の集い」の開催	
② 産地見学・商談会の開催	・ 首都圏等のシェフを対象にした産地見学会・商談会の開催（1回）	
③ その他	・ 広告媒体等を活用したPR	・ 4月～3月 いわて牛ホームページ ・ 4月～3月 JR盛岡駅への広告掲出
【販路拡大】－生産者と実需者とのマッチング－		
産地見学会の開催	・ 首都圏の飲食店や量販店等と県内生産者とのマッチング（1回）	・ 9/3 いわて食の商談会@赤羽（1回）
	・ 首都圏のシェフ、バイヤー等を招いた産地見学会の開催（1回）	・ 9/6～7 いわて「黄金食財」産地視察ツアー（1回）

放射性物質による出荷制限等の状況（平成30年10月31日現在）

1 農林水産物

措置区分	品目		制限指示 等年月日	対象地域等
国 による 出荷 制限 指示 (12品目 14市町)	肉	1 牛	H23.8.1	岩手県全域 ※H23.8.25 に制限の一部解除
	きのこ	2 原木しいたけ(露地)	H24. 4. 13	陸前高田市、住田町 ※H27. 4. 10 に制限の一部解除
			H24. 4. 20	大船渡市 ※H27. 4. 10 に制限の一部解除
			H24. 4. 25	平泉町 ※H30. 3. 28 に制限の一部解除
				一関市、大槌町 ※H27. 4. 10 に制限の一部解除
				釜石市、奥州市 ※H28. 1. 25 に制限の一部解除
			H24. 5. 7	山田町、花巻市、北上市※H26. 10. 7 に制限の一部解除 遠野市 ※H27. 4. 10 に制限の一部解除 金ケ崎町 ※H27. 7. 17 に制限の一部解除
		3 原木なめこ(露地)	H24. 10. 18	釜石市 大船渡市 ※H29. 10. 26 に制限の一部解除
			H24. 10. 23	陸前高田市
			H24. 11. 2	一関市、奥州市
		4 原木くりたけ(露地)	H24. 11. 2	一関市、奥州市
	5 野生きのこ	H24. 10. 11	一関市、陸前高田市、平泉町	
		H24. 10. 16	釜石市	
		H24. 10. 18	奥州市	
		H24. 10. 29	大船渡市、金ケ崎町	
		H24. 11. 7	遠野市	
		H25. 10. 9	住田町	
	山菜類	6 こしあぶら	H24. 5. 10	花巻市、奥州市
			H24. 5. 14	盛岡市
			H24. 5. 15	釜石市
			H24. 5. 18	住田町
			H25. 5. 9	北上市
			H25. 5. 16	遠野市
7 ぜんまい		H24. 5. 16	奥州市、一関市	
		H24. 5. 18	住田町	
8 わらび(野生)		H24. 5. 16	陸前高田市、奥州市	
		H25. 5. 17	一関市	
	H25. 6. 4	平泉町		
9 せり(野生)	H26. 5. 7	釜石市		
	H24. 5. 30	奥州市		
10 たけのこ	H24. 5. 31	奥州市、一関市		
	H25. 4. 30	陸前高田市(旧矢作村、旧横田村の区域に限る)		
海産魚種	11 くろだい	H24. 11. 6	三陸南部沖の海域(岩手県宮城県境界正東から宮城県福島県境界正東線までの海域) ※宮城県鮫浦湾で採取されたクロダイから基準値を超える放射性セシウムが検出されたことによる。	
内水面魚種	12 いwana	H24. 5. 8	砂鉄川	

措置区分	品目		制限指示等年月日	対象地域等
町 県による出荷自粛要請（8品目13市）	きのこ	13-1 乾しいたけ (H24年産)	H24. 5. 23	大船渡市、花巻市、釜石市、奥州市、一関市、住田町、大槌町
			H24. 5. 30	北上市、遠野市、陸前高田市、金ヶ崎町、山田町
		13-2 乾しいたけ (H23年産)	H24. 2. 14	奥州市、一関市、大船渡市、平泉町
		14 原木ひらたけ(露地)	H24. 10. 18	奥州市
		15 原木ぶなはりたけ(露地)	H24. 10. 31	一関市
	山菜類	16 原木むきたけ(露地)	H24. 11. 21	一関市
		17 ごとみ(野生)	H25. 4. 26	陸前高田市
		18 たらめ(野生)	H24. 5. 11	一関市
		19 みず(野生)	H24. 5. 16	一関市
		20 さんしょう(野生)	H24. 7. 13	奥州市

2 農林水産物以外

措置区分	品目	対象地域等
出荷自粛要請 県による	牧草	<ul style="list-style-type: none"> 一関市、平泉町、遠野市(北西部、北東部、南部)、陸前高田市(南部、矢作)、盛岡市(玉山区、旧築川村の一部)、滝沢市(東部)、奥州市、金ヶ崎町、大船渡市、釜石市、住田町、大槌町(南部)、一戸町、花巻市(大迫南東部) 牧草の戸別調査結果で飼料の暫定許容値を超過した農家